

# 医療福祉宣言

武川歯科診療所

## <前文>

武川歯科診療所は、1979年7月に、その前身である武川診療所歯科として、開設されました。それは、小さな子を持つ若いお母さんたちをはじめ、多くの地域の人々の歯科医療に対する強い要求に応えたものでした。その後、1986年に規模を拡大し、武川歯科診療所として独立し、今日に至っています。

武川村に民医連の歯科を開設して4半世紀になろうとしている今日、私たち武川歯科診療所は、診療所に寄せる地域の人々の強い期待と信頼に、引き続き応えていくために、患者さんの受療権を守り、安全・安心・信頼の歯科医療によるかかりやすい歯科診療所づくりを、地域の人々とめざしていきます。

## <宣言>

1. 私たちは、救急患者の受け入れや、昼間の診療とともに夜間診療を充実し、併設の医科や訪問看護ステーションとの連携による在宅や老人施設への往診、知的障害者施設「いずみの家」との連携や交流、お年寄りの送迎など、かかりやすい外来診療をめざします。
2. 私たちは、多様な患者要求に応えるために、保険診療の充実と予防歯科への取り組み、小児及び成人矯正・インプラントをはじめとする新しい技術の積極的導入と治療に取り組みます。  
さらに、患者さんへの豊富な情報提供による『治療計画の共有』をめざし、患者さんが満足し、通い続けられるような、乳幼児からお年寄りまでの、歯の生涯管理をめざします。
3. 私たちは、医療福祉の住民運動組織「北巨摩健康友の会」をはじめとする地域の人々といっしょになって、平和と命と健康を守り安心して住み続けられる「まちづくり」の運動と、保険ですべての歯科医療ができるための運動に取り組みます。
4. 私たちは、国家資格に基づく医療従事者として、日々の学習や研修を重ねることで、より安全・安心の歯科医療実現のために努力するとともに、診療所職員の生活と権利を守り、ひとりひとりの努力が報われるような職場づくり、信頼し合える仲間づくりをめざします。

2003年1月6日